

第 2 3 回原子力安全文化有識者会議での ご意見と報告書への反映状況

2020年 9 月24日
中国電力株式会社

原子力安全文化有識者会議でのご意見と報告書への反映状況（1 / 4）

1

■第23回原子力安全文化有識者会議（2020.2.19開催）でのご意見と報告書への反映状況は以下のとおり。

意見・提言	報告書への反映状況
<p>○ 法令順守の考えが協力会社側でどれだけ浸透していたのかということが大きな課題である。</p>	<p>○ 協力会社巡視員に対し当社社員と同等な原子力安全文化醸成活動を実施する等，協力会社に対する，コンプライアンスおよび原子力安全文化醸成に関する当社の関与を強化する。</p> <p>《具体的な再発防止対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が講師となつての，保安教育および一般教育の中での反復教育の実施。 ・ 協力会社巡視員に対しても，当社社員と同等な原子力安全文化醸成活動の実施を要求。（当社が要求する活動は，委託の基本契約等に織り込み，当社が費用を負担） ・ 協力会社の安全文化意識の醸成度の分析・評価を行い，活動の実施状況を確認。 ・ 現地協力会社社員と当社・協力会社役員の対話活動の実施。 ・ 原子力安全文化の重要性の意識の浸透を図るため，「原子力安全文化の日」での社長訓話の動画を協力会社に配布。
<p>○ 安全意識が協力会社には浸透していないということはなかったか，関連会社側では風化のスピードが早かったのではないか。意識の継承がうまくいっていないのであれば新たなテーマとして対策が必要である。</p>	
<p>○ 業務委託というものの限界というか，中国電力側で手が届かないところがあるのであればそれをどう克服していくか考えていく必要がある。</p>	
<p>○ 協力会社も含めた話し合い研修などを行って対策を実施していくことが必要ではないか。20代の若い方のメンタル面も含めて全体の底上げをしていてもらいたい。</p>	

原子力安全文化有識者会議でのご意見と報告書への反映状況 (2 / 4) 2

意見・提言	報告書への反映状況
<p>○ 協力会社の社員を含めて、中国電力は発注元として、同じ地域で同じ仕事をしているという気持ちでやっていただきたい。</p>	<p>○ 当社と協力会社との業務上のコミュニケーション改善を図る。</p> <p>○ 今回の事例を題材として発注者としての管理責任に関する研修を定期的実施する。</p> <p>《具体的な再発防止対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 委託業務の懸案事項や改善事項を吸い上げる仕組みの構築。 • 懸案事項や改善事項の検討状況・結果の他部門の部長クラスを交えてのレビュー。 • 懸案事項や改善事項の委託先における委託業務への反映状況については、当社が委託管理を通じて確認。 • 委託期間中に1回以上、コミュニケーション改善のための意見交換会を開催。 • 発注者としての管理責任に関する研修を定期的開催。

意見・提言	報告書への反映状況
<p>○ 点検不備以降，社長以下いろいろと努力され評価は出てきていると思うが，発生から10年経過し，そろそろ初心に帰ってみたらどうかという思い。</p>	<p>○ 過去の不適切事案に関する再発防止対策の検証を行い，十分でなかった点は，今回の再発防止対策に反映し確実に実施する。</p>
<p>○ 一番大切である安全意識をどのように維持しているかあるいはそうでなかったかしっかりと検証してもらいたい。</p>	<p>《再発防止対策への反映結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検不備問題におけるアクションプラン（AP4（原子力安全文化醸成活動の推進））を見直し，「常に問いかける姿勢」の更なる浸透に取り組む。 ・ 「原子力強化プロジェクト」の活動のあり方も含めて，より現場に即した安全文化醸成活動となるような仕組みの構築について検討。
<p>○ 2月16日のみ立入していないとのことだが，常態化していると大変なことである。事実確認をしっかりと行い，報告いただくことが必要である。</p>	<p>○ 調査をしっかりと行い，再発防止対策を取りまとめたうえで，有識者会議へ報告する。</p>

意見・提言	報告書への反映状況
<p>○ 慣れてタガが緩んできているのではないか、ここでタガを締めて欲しい。</p>	<p>○ 再発防止対策を確実に実施する。</p> <p>《実施方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 再発防止対策毎の個別のアクションプランを策定し、PDCAサイクルを回して、確実に実施。 • 再発防止対策の実施状況を定期的に確認のうえ、経営層に報告。 • 再発防止対策の実施状況を、半期を目安に原子力安全文化有識者会議に報告し意見・提言を受けるとともに、企業倫理委員会からも意見・提言を受ける。